

令和2年 8月

正 会 員 各 位

一般社団法人日本金型工業会  
会 長 小 出 悟

## 第47回「金型の日」における優良従業員表彰に関する件

### (金型の日・優良従業員表彰式中止のご案内)

当工業会は、創立記念日の11月25日をもって「金型の日」と定め、内外に対する金型工業の認識を深めると共に、今後の業界の発展を期することにしております。しかしながら、コロナウィルス感染拡大が収まらない状況が続いている為に、11月25日に名古屋で開催を予定しておりました。第47回「金型の日」の記念式典に関しましては中止の決定がなされました。

ただし、優良従業員表彰に関しましては、授賞式は開催いたしません。申請は、お受けいたします。式典が開催されないため賞状などは各企業担当者宛にお送りいたしますので、御社にて表彰者への授与をお願いいたします。

表彰をご希望の会員企業様は別紙の注意事項及び表彰選考基準をご参照の上、申請用紙に必要事項を記入し、令和2年10月5日(月)までに各担当支部事務局にご提出下さいますようお願い致します。(期限厳守)

(今年度に関しましては、記念式典を開催しない旨をご承知の上での申請をお願い致します。)

記

費 用 : 無料 (優良従業員の賞状はお送りします)

お問い合わせ先 : 本部事務局 電話 03 (5816) 5911 川田 明美

【提出先】各所属支部へ原本を期日までにお送りください。

東部支部	113-0034	東京都文京区湯島 2-33-12	金型年金会館 6階
中部支部	461-0001	愛知県名古屋市東区泉 2-21-28	日刊工業新聞社名古屋支社内 5階
西部支部	550-0004	大阪府大阪市西区靱本町 1-8-4	大阪科学技術センター305号室

### ◎申請書提出に関する注意事項

1. 申請書の提出期限は、令和2年10月5日（月曜日）です。（期限厳守）  
申請書は、必ず上記の期限までに各所属支部事務局に提出して下さい。  
尚、期限後のものは、準備の都合上、表彰の対象とならない場合がありますのでご注意下さい。
2. 表彰は、当工業会会長名をもって行ない、**無料にて表彰状**を贈呈致します。
3. 表彰者への記念品等が必要な場合は、申請各社で調達して下さい。
4. 表彰申請人数は、下記の表彰者選考基準に該当する貴社の対象人員の **30%以内**と致します。
5. 被表彰者の代表者の選出は、工業会に於いて選考します。

### ◎表彰選考基準

1. 表彰者の選考は、以下に規定する資格条件について、各支部からの推薦に基づき、総務財務委員会に於いて審査を行い表彰の採否を決定します。
2. 申請会員会社の業務内容が、金型製造以外の他の工業との兼業業態である場合は、金型製造部門の従業員のみを表彰申請の対象とすることと致します。
3. 表彰申請候補者の資格条件ならびに審査基準は次の通りとし、必ずこれらの資格条件を勘案して決定して下さい。
  - 1) 会員会社の従業員であって、直接または間接的に金型工業部門所属者に限定する。
  - 2) 同一会員会社に 10年以上の永年勤続者（令和2年11月25日現在） であって、成績優秀にして後輩の指導育成に尽力し、勤務に精励し、且つ品行方正なる者。

注) 一度表彰を受けた者は、その後5年を経過しなければ原則として再表彰は行ないません。

後日、内定のお知らせと合わせて記念式典への出欠のご確認のご案内をお送りいたします

申請書は当工業会ホームページ <http://www.jdmia.or.jp/>よりダウンロードできます